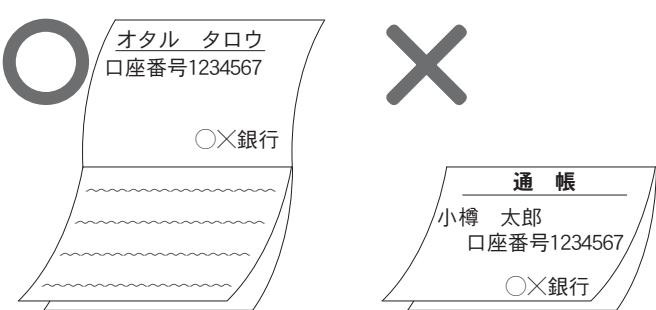
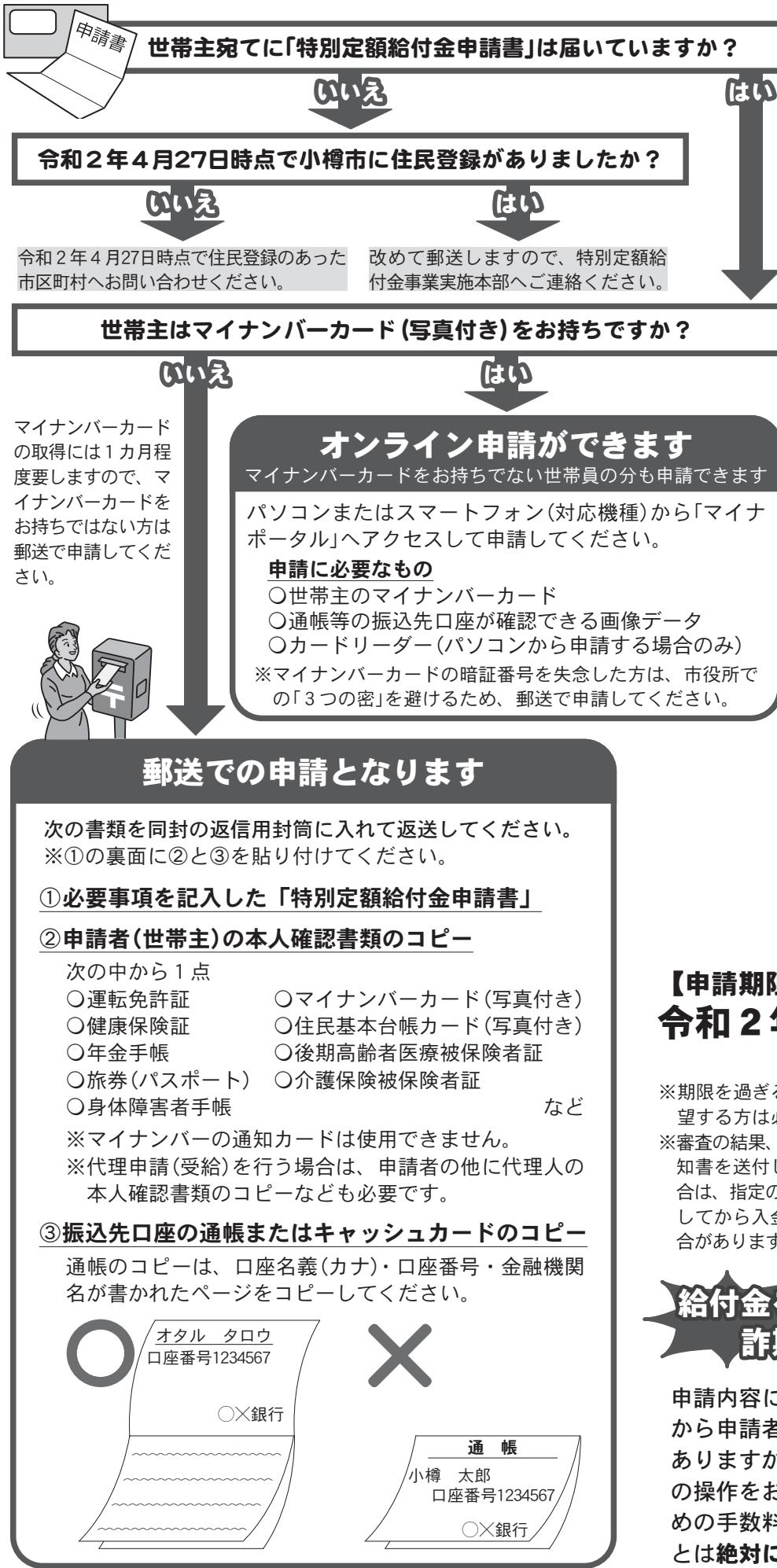


# 特別定額給付金のお知らせ

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき  
10万円の「特別定額給付金」を給付します。  
◆ 詳細 特別定額給付金事業実施本部 ☎ ②4111内線640



【申請期限】  
**令和2年8月25日(火)まで**  
(当日消印有効)

※期限を過ぎると給付できなくなりますので、希望する方は必ず期限内に申請してください。  
※審査の結果、給付決定通知書または不給付決定通知書を送付します。給付決定通知書が届いた場合は、指定の口座に入金されます。申請書を受理してから入金されるまでに1ヶ月程度要する場合があります。



申請内容に不明な点があった場合、市から申請者に問い合わせをすることがあります。A T M(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。